

令和4年度 6年次栄養教諭等研修 実施要項

山口県教育委員会

1 目的

6年次栄養教諭等研修は、基本研修の一環として、新規採用後5年経過（6年次）した栄養教諭等に対して、職務に関する専門的知識と教育実践上の諸問題について研修を実施し、栄養教諭及び学校栄養職員としての資質能力の向上を図ることを目的とする。

2 対象

新規採用後5年経過（6年次）した公立学校の栄養教諭等（以下「研修栄養教諭等」という。）

3 内容等

以下の2日間の研修を実施する。

(1) 研修Ⅰ…他施設等体験研修（1日）

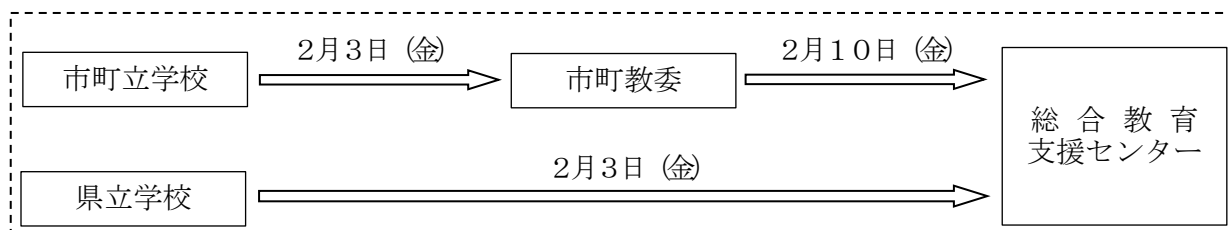
内 容	食に関する指導や給食管理等の体験研修を他施設等において実施し、学校給食の運営及び組織についての理解を深め、研修栄養教諭等の資質能力の向上を図る。
体 験 先	原則として、栄養教諭等が在籍する近隣の学校及び関連する学校給食施設の中から1校（か所）を選ぶ。
実施期間	原則として、 <u>5月23日（月）から令和5年1月31日（火）まで</u> の間とする。 ※選択した体験先の長期休業中を除く。
連絡調整	研修栄養教諭等の所属する学校の校長は、当該研修栄養教諭等の研修目的を踏まえ、日程及び研修内容等について「連絡調整票」及び「研修例」を参照の上、体験先と連絡調整を行う。
体験先の 選択・報告	体験先と連絡調整後、研修栄養教諭等は他施設名及び実施予定日を <u>7月8日（金）まで</u> にWebアンケートシステムにより報告する。

(2) 研修Ⅱ…やまぐち総合教育支援センター（以下「総合教育支援センター」という。）における研修（1日）

期 日	9月13日（火）
内 容	食に関する指導、給食管理等に関する研修を実施する。

4 関係書類の作成・提出

研修栄養教諭等は、他施設等体験報告書（様式5）及びキャリアビジョン（様式6又は様式7）を作成し、校長に提出する。校長は、様式5及び様式6又は様式7を電子データにて下記により提出する。



5 その他

- (1) 研修Ⅰ及び研修Ⅱの実施要項は、総合教育支援センターのウェブサイト (<https://www.ysn21.jp/>) に掲載する。（研修Ⅰ：4月下旬、研修Ⅱ：8月中旬）
- (2) 「他施設等体験報告書（様式5）」、「キャリアビジョン（様式6又は様式7）」、「連絡調整票」及び「研修例」の様式等については、上記ウェブサイトからダウンロードする。
- (3) 研修Ⅰに要する旅費については、当該研修栄養教諭等の所属校負担とする。